

広島県告示第三百八十七号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、帝釈公園施設の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

令和六年四月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定を受けた者		指定年月日	管理の期間
名称及び 代表者氏名	主たる事務所の 所在地	令和五年二月一九日	令和六年四月一日～ 令和十一年三月三十一日
一般財団法人休暇村協 会 理事長 小野寺 聡	東京都台東区東上野 五丁目一番五号		